県政eしんぶん

▶ 提供日:2009年5月15日

部局名:琵琶湖環境部

所属名:最終処分場特別対

策室

担当者名:卯田、酒井

内線:3670

電話:077-528-3670

メール:

df0001@pref.shiga.lg.jp

アール·ディエンジニアリング最終処分場周縁地下水等調査結果について

栗東市小野の(株)アール・ディエンジニアリング最終処分場について、周辺環境への影響を把握するため、 当該処分場の周縁地下水等モニタリング調査を行っているところですが、平成21年3月に実施しました調査 の結果がまとまりましたのでお知らせします。

これまでの結果と同様に、周縁地下水ではシス - 1,2 - ジクロロエチレン、ほう素、ひ素、ダイオキシン類、および鉛が、場内地下水から鉛、ひ素、および総水銀が、廃棄物処理法に定める安定型最終処分場の周縁地下水の基準値および地下水の環境基準値を超えて検出されました。

なお、本モニタリング調査は状況把握のため、本年度も継続する予定です。

1.調查日

● 平成21年3月17日(火曜日)

2.調查実施者

● 滋賀県 琵琶湖環境部 最終処分場特別対策室

3.調査地点

別添位置図(PDF:58KB)

- 周縁地下水: 8地点(No.1、No.2、No.3、No.9、No.1-1、No.3-1、No.4-1、No.4-2)
- 場内地下水: 2地点(B-3、D-2)
- 場内浸透水: 2地点(H16-No.5、A-3)

4.調查項目

- 周縁地下水:BOD等の一般項目4項目、有害物質24項目
- 場内地下水:BOD等の一般項目4項目、有害物質11項目
- 場内浸透水:BOD等の一般項目4項目

5.調査結果

(1) 周縁地下水(No.1、No.2、No.3、No.9、No.1-1、No.3-1、No.4-1、No.4-2)

分析結果資料(PDF:11KB)

• No.1井戸

シス - 1,2 - ジクロロエチレンが0.086mg/l検出され、廃棄物処理法に定める安定型最終処分場の周縁地下水の基準値(以下「周縁地下水の基準値」という。0.04mg/l)を超えた。

ほう素は1.2mg/l検出され、地下水の環境基準値(1mg/l)を超えた。

その他の項目については基準値を超えたものはなかった。

• No.2井戸

ひ素が0.012mg/l検出され、周縁地下水の基準値(0.01mg/l)を超えたが、ろ過した試料では基準値を超えなかった。

その他の項目については基準値を超えたものはなかった。

• No.3井戸

ダイオキシン類が2.8pg-TEQ/I検出され、周縁地下水の基準値(1pg-TEQ/I)を超えた。 その他の項目については基準値を超えたものはなかった。

• No.9井戸

ひ素が0.014mg/l検出され、周縁地下水の基準値(0.01mg/l)を超えたが、5過した試料では基準値を超えなかった。

その他の項目については基準値を超えたものはなかった。

• No.1-1井戸

ひ素が0.011mg/l検出され、周縁地下水の基準値(0.01mg/l)を超えたが、5過した試料からは検出されなかった。

その他の項目については基準値を超えたものはなかった。

• No.3-1井戸

ひ素が0.055mg/l検出され、周縁地下水の基準値(0.01mg/l)を超えたが、ろ過した試料では基準値を超えなかった。ほう素は1.5mg/l検出され、地下水の環境基準値(1mg/l)を超えた。 その他の項目については基準値を超えたものはなかった。

• No.4-1井戸

ひ素が0.017mg/l検出され、周縁地下水の基準値(0.01mg/l)を超えたが、3過した試料からは検出されなかった。ダイオキシン類は2.0pg-TEQ/l検出され、周縁地下水の基準値(1pg-TEQ/l)を超えた。その他の項目については基準値を超えたものはなかった。

• No.4-2井戸

鉛が0.020mg/l、ひ素が0.016mg/l検出され、各々の周縁地下水の基準値(各0.01mg/l)を超えたが、3過した試料からは検出されなかった。

その他の項目については基準値を超えたものはなかった。

(2) 場内地下水(B-3、D-2)

分析結果資(PDF:4KB)

• B-3井戸

鉛が0.048mg/l、ひ素が0.012mg/l検出され、各々の地下水の環境基準値(各0.01mg/l)を超えたが、3過した試料からは検出されなかった。

その他の項目については基準値を超えたものはなかった。

• D-2井戸

鉛が0.029mg/l、ひ素が0.026mg/l、総水銀が0.019mg/l検出され、各々の地下水の環境基準値(鉛・ひ素: 各0.01mg/l、総水銀:0.0005mg/l)を超えたが、3過した試料からは検出されなかった。 その他の項目については基準値を超えたものはなかった。

(3) 場内浸透水(H16-No.5、A-3)

分析結果資料(PDF:4KB)

• H16-No.5井戸

COD(化学的酸素要求量)が49mg/l検出され、廃棄物処理法に定める安定型最終処分場の浸透水の維持管理基準値((以下「浸透水の維持管理基準値」という。)COD:40mg/l)を超えた。 その他の項目については基準値を超えたものはなかった。

• A-3井戸

BOD(生物化学的酸素要求量)が27mg/l、COD(化学的酸素要求量)が61 mg/l検出され、各々の浸透水の維持管理基準値(BOD:20mg/l、COD:40mg/l)を超えた。 その他の項目については基準値を超えたものはなかった。

【参考】平成20年度の調査結果概要について

(1) 周縁地下水(No.1、No.2、No.3、No.9、No.1-1、No.3-1、No.4-1、No.4-2)

分析結果資料(PDF:24KB)

年4回(6月、10月、12月、3月)、BOD等の一般項目のほか、有害物質24項目について調査を実施した。

• No.1井戸

シス - 1,2 - ジクロロエチレンが0.075mg/lから0.088mg/l検出され、基準値(0.04mg/l)を超えた。ほう素も1.2mg/lから1.3mg/l検出され、基準値(1.0mg/l)を超えた。

• No.2井戸

ひ素が0.010mg/lから0.012mg/l検出され、10月を除いて基準値(0.01mg/l)を超えた。

• No.3井戸

ダイオキシン類が0.92pg-TEQ/1から2.8pg-TEQ/1検出され、12月を除いて基準値(1pg-TEQ/1)を超えた。

• No.9井戸

ひ素が0.010mg/lから0.014mg/l検出され、12月を除いて基準値(0.01mg/l)を超えた。 ほう素も0.7mg/lから1.3mg/l検出され、10月と12月に基準値(1.0mg/l)を超えた。 鉛は0.015mg/l検出されたことがあり、6月に周縁地下水の基準値(0.01mg/l)を超えた。

• No.1-1井戸

鉛が0.009mg/lから0.013mg/l検出されたことがあり、6月と12月に基準値(0.01mg/l)を超えた。ひ素も0.006mg/lから0.011mg/l検出され、3月に基準値(0.01mg/l)を超えた。 ダイオキシン類は1.4pg-TEQ/l検出されたことがあり、10月に基準値(1pg-TEQ/l)を超えた。

• No.3-1井戸

ひ素が0.042 mg/lから0.055 mg/l検出され、基準値(0.01 mg/l)を超えた。 ほう素も1.2 mg/lから1.5 mg/l検出され、基準値(1.0 mg/l)を超えた。 鉛は0.022 mg/l検出されたことがあり、6月に基準値(0.01 mg/l)を超えた。

• No.4-1井戸

ひ素が0.017mg/lから0.044mg/l検出され、基準値(0.01mg/l)を超えた。鉛も0.010mg/lから0.057mg/l検出され、3月を除いて基準値(0.01mg/l)を超えた。

ダイオキシン類は2.0pg-TEQ/lから7.0pg-TEQ/l検出され、基準値(1.0pg-TEQ/l)を超えた。

• No.4-2井戸

鉛は0.007mg/lから0.020mg/l検出されたことがあり、10月と3月に基準値(0.01mg/l)を超えた。ひ素も0.016mg/l検出されたことがあり、3月に基準値(0.01mg/l)を超えた。

(2) 場内地下水(No.B-3、No.D-2)

分析結果資料(PDF:6KB)

年4回(6月、10月、12月、3月)、BOD等の一般項目のほか、有害物質11項目について調査を実施した。

- No.B-3井戸
 - 鉛が0.048mg/lから0.15mg/l検出され、ひ素も0.012mg/lから0.039mg/l検出され、いずれも基準値(0.01mg/l)を超えた。
 - カドミウムは0.004mg/lから0.012mg/l検出され、6月に基準値(0.01mg/l)を超えた。
- No.D-2井戸
 - 鉛が0.027mg/lから0.049mg/l検出され、ひ素も0.020mg/lから0.036mg/l検出され、いずれも基準値(0.01mg/l)を超えた。
 - 総水銀は0.0084mg/lから0.019mg/l検出されたことがあり、10月を除いて基準値(0.0005mg/l)を超えた。

(3) 場内浸透水(H16-No.5、No.A-3)

分析結果資料(PDF:6KB)

年4回(6月、10月、12月、3月)、BOD等の一般項目のほか、年1回(10月)有害物質11項目について調査を 実施した。

- H16-No.5井戸
 - CODが48mg/lから65mg/lで検出され、基準値(40mg/l)を超えた。
 - 10月に、鉛が0.012mg/l、ほう素も2.0mg/lで検出され、基準値(鉛:0.01mg/l、ほう素:1.0mg/l)を超えた。
- No.A-3井戸
 - BODが27mg/lから47mg/lで検出され、またCODも61mg/lから88mg/lで検出され、いずれも基準値(BOD:20mg/l、COD:40mg/l)を超えた。
 - 10月に、鉛が0.011mg/l、ほう素も1.8mg/lで検出され、基準値(鉛:0.01mg/l、ほう素:1.0mg/l)を超えた。

関連リンク

最終処分場特別対策室

Copyright© Shiga Prefecture. All rights reserved.